

岬町庁舎整備検討委員会（第3回）摘録

日 時 令和元年10月5日（土）10：00～12：00

場 所 岬町役場3階 第二委員会室

出席者 （出席委員）12名（以下のとおり）

大西委員、奥野委員、川島委員、川端修委員、木多委員長、茂野委員、寺田委員

藤江委員、藤田委員、増田委員、和気委員（五十音順）

（欠席委員）川端美恵委員、竹内委員、前川委員、山口委員

※事務局6名 支援業務委託者3名

概 要

1. 開会

…開会にあたって委員長から挨拶が行われた。

2. 議事

1) 前回議事の確認について

…事務局から資料1により説明を行い、承認された。

2) 住民等アンケート調査結果（概要）について

…事務局から資料2、資料3により説明を行い、意見を伺った。

（主な意見・質問）

○年代別の回収率を教えてください。

→整理して後日提示する。

○職員アンケートで庁舎機能として「災害発生時の避難場所」との回答が50%を超えている。職員は、避難場所が不足しているという認識なのか。避難場所はどこにあるのか。

→避難場所は各地区に設けられており、不足はしていない。地域防災計画の中で避難場所を定めている。避難場所の位置は、前回配布した防災マップを参照いただきたい。

○職員アンケートの問5について、分かりやすさ、全体のバランス、新たな土地の取得について、どのような趣旨でアンケート調査したのか。

→設問は住民アンケートと同じ。庁舎建替え場所を検討する上で、どのような場所がふさわしいのかを問う設問。分かりやすさは、来庁者にとって分かりやすい場所が重要か、全体の balan

スは、4地域のバランスを考慮することが重要か、新たな土地の取得については、庁舎の場所について新たな土地の取得が必要かを把握したいと考えたもの。

3) 論点1 庁舎に求められる機能について

○「2. 誰もが安心して快適に利用できる」の対応例で多目的トイレとエレベータの記述がない。

○多目的トイレは記載すべき。エレベータはバリアフリーとして記述しては。

→前回の会議の中で、バリアフリーへの対応は当然のこととの議論があり、記載しなかった。ご意見を踏まえ、修正する。

○防災拠点の対応例として免震構造があるが、改修では難しいと聞いている。建替えをイメージしたものか。また、住民に愛されるデザインも、建替えをイメージしているのか。

○耐震改修の仕方によっては優れたデザインにもなりうる。現庁舎の良い部分も伸ばして改修することも可能であると考えられる。

○交流広場について、多額の費用がかかるが具体的な案はあるか。

○物産展の開催や町民の主体的な活動ができる場所づくりとして、設計者の創意工夫を促す意味でも、この内容を記載しておく必要はあると思う。

→現段階で具体的な計画はないが、例えば駐車場を緑化して広場としても活用したり、玄関に大きな庇を設けて広場として活用したりすることも想定される。

○答申案について、全ての項目に等しくコスト配分できる訳ではない。優先順位をつけることは可能か。

→委員からの意見を参考意見として添付する答申案とするスタイルもありうる。

○立地場所についても考え方として記載すべき。現位置での建替えとなった場合でも安全なのかなど、防災の専門家からの意見をいただきたい。

→コンサルを通じて防災面の整理を進める。考え方としても追記する。

4) 論点2 庁舎整備の手法について

○改修すれば何年使えるのか、新築の場合は改修の何倍使えるのか。

→コンクリート造りの構造物は、物理的に 50 年から 80 年使用できるとされている。現庁舎は 50 年経過しており、30 年から 50 年が耐用年数と想定される。新築の場合は、技術が進歩し 100 年程度使用できると言われている。

○第二次財政再生団体のときは 8 年で指定が解消されている。再生団体となったとしても短期的に解消するのでは。

→昭和 50 年前後は、多奈川第二発電の建設があったり、人口も 2 万人を超えるような成長時期で財政面でもプラス要因があった。今は、発電所が休止し、人口も右肩下がりに減っており、より負担が大きくなる。

○建替えの場合、財政再生団体になる可能性があるとのことだが、この指定を避けるのが最大目的となるのか。

→夕張市を見るまでもなく、住民サービスも最低限になってしまうため、行政としては避けるべきと考えている。

○人口減少が見込まれる中で、役場の規模はどう考えているか。

→人口規模に見合って役場の規模は縮小していくと考えているが、地方分権や介護保険など新たな事務や行政サービスも生まれており、人口減少に比例して規模が減ることはない。

○国の補助金はどうか。

→現行の庁舎整備の補助制度は、「市町村役場機能緊急保全事業」のみで、庁舎建設全体費用の 2 割程度の支援となる。和歌山県湯浅町は浸水エリアに庁舎があり、国の手厚い補助制度を活用して高台移転したと聞いているが、本庁の敷地は浸水エリアとなっていないので、対象とならない。

○財政面が厳しい状況であるが、PFI などの手法も考えられないか。設置場所によっては事業者が出てくるのではないか。

→東京などでは、庁舎の上層階をマンションとし建設費用を賄う事例はあるが、当町での実現は難しいと思われる。民間事業者の活用によりコスト縮減効果は期待できるが、大きく事業費が減るものではない。

○具体的な整備手法はコストなどとの総合的な判断が必要である。防災対策の面、経営的な面の専門家がいない訳ではないので、この検討委員会での答申は限界がある。

→事業費は条件が定まらなないと算定が困難であり、あくまで参考資料としてとらえてもらいたい。財政への影響は整備手法を検討する上で重要な要因であるが、それにこだわると議論が止まってしまう。庁舎の課題や機能を踏まえて、どのような手法を講じるのが適切かという視点で議論を進めてもらえればと考える。

○建物は1棟での検討なのか。分棟タイプとして、1棟は直接建設型、1棟はPFI手法とすることも想定される。

→分棟発注は難しいと考えている。

○改修や建替えなどの費用が出されているが、建物構造によっては改修よりも建替えのほうが安くなる可能性もあるのではないかな。金額だけで判断するのは危険ではないかな。

→防災拠点としてのIs値0.9を目指すのか、最低限の公共施設としてのIs値0.6を目指すのかによっても費用は大きく変わる。

○財政面は当委員会の掌握事項外であるため、庁舎として望ましい機能や場所についての議論に戻るべき。

5) 建替え場所の検討における基礎条件について

○候補地として小学校もあると思うが、資料に掲載されていないのは何か理由があるかな。

→学校施設は、既存施設の活用に該当するので、建替えの候補地としては掲載していない。

○みさき公園については、南海電鉄から無償譲渡の話があったように思うが。

→南海電鉄は公園事業撤退するが、公園施設として町は無償譲渡を求めている。庁舎を建てる用地となると条件が変わることになる。

○みさき公園内で建設できる施設は、都市計画公園で認められる施設だけなのか。

→都市計画法などに準拠すると想定している。

○アンケートでは町民の言いたいことが把握できた。財政面を考慮すると無理はできない。いろいろな手法があると思うがそれがわからないと我々は判断できない。

→事業手法はリース、PFI などもあるが、総額はあまり変わらない。次回、資料を提示したい。

○建替えの場合には、補助金のため急ぎたいとのことであったが、改修や増築の場合はスケジュールとして急ぐ必要はないのか。

→改修についても活用できる緊急防災事業も令和3年度までの補助事業と聞いている。条件については、リサーチして次回の検討委員会に提示する。

○変数が多いので、何かの条件を固定しないと決めきれないように思う。

○多奈川線が廃止される可能性もあるが、一方で航路の重要性もあるので、これらも考慮して30年先など将来を見据えて検討する必要がある。

○町民としては、財政問題が非常に気にかかる。本当に100年先を考える必要があるのか、100年後は行政の単位が変わっている可能性もある。

○100年後はともかくとしても30年か50年後くらいは想定し、若い世代のアンケート回答を重視してもよいのではないか。

○役場に訪れる機会や頻度は変わっている可能性もある。これらを前提条件として再整理したい。

○場所と手法、コストなど、総合的に検討できる資料をご提示いただきたい。

6) その他

次回の第4回検討委員会は、12月1日（日）10時からを予定する。

以上

